

2022（令和4）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
こばと

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①障害のある学齢期の子供たちに、東村山市の自然を活用しつつ、感染対策の徹底など安全で安心できる活動の場を提供する。

→他者との距離を保つために密にならない公園（狭山公園、熊野神社、諏訪神社等）へ行き、職員や他児と一緒に身体を動かしつつ、安心して活動に取り組めるように支援を行った。

→感染症対策の一環として、保護者にも安心して通わせられるように、乗車時の手指の消毒、来所後の手洗い、うがいの徹底を行った。

②個々の状況に応じ、生活能力の向上のための訓練、コミュニケーション力などを、学校、家庭と異なる時間、空間、人、体験を通じ、個別支援計画に基づき提供する。

→保護者面談を通して、保護者ニーズ・利用児童の性格や特性、自宅での様子等を聞き取り、個別支援計画を作成。

→子どもたち一人ひとりの障害特性を把握し、確実に成長を促せるように必要に応じてツールを使用しつつ、スモールステップで支援を行った。

③地域、他団体（学童クラブ等）との交流などで、啓発、理解・子供自身が円滑に社会参加へできる機会を提供する。

→学校の長期休暇時において、公共交通機関を活用し、マナーやモラルを学び、社会参加しやすいスキルを身につけられるように支援を行った。

→自己表現の場として、さくひん展へ出展する意思確認を行い、社会参加への機会を設けた。

④子育てでの不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、相談、ペアレントトレーニングなどを用い、家族に寄り添った支援を行う。

→個別支援計画面談を通して、保護者ニーズの聞き取り、子育てに関する悩みなど、知育・徳育に関するアドバイスなど保護者の考え方に沿って行った。

(3) 中期目標

①新しい事業所に慣れ、落ちついて安全な日課が送れる。

→安心して過ごせるように大きいホワイトボードに時間と日課を記載し、より詳しくするために必要に応じて個別にスケジュールを提示し、個々に確認できるようにした。

②医療や教育などの機関と連携を図るほか、地域住民などとの関係を築くことで、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する。

→地域住民への挨拶、ゴミ拾い活動を通して、安心して生活が送れるように交流を図った。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 放課後等デイサービス事業
(2) 利用定員 10名
(3) 所在地 東村山市久米川町四丁目23番地11
(4) 開所年月日 令和4年4月1日
(5) 施設規模 敷地面積 862.29㎡ 延床面積 86.12㎡
建物構造 木造1階建て
賃貸区分 (土地)賃貸 (建物)賃貸

3. 職員構成

職種	配置人数
管理者	1名(兼務)
児童発達支援管理責任者	1名
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	名
保育士 (非常勤職員)	2名
児童指導員 (非常勤職員)	名
指導員 (非常勤職員)	1名
事務員 (非常勤職員)	1名(兼務)
合計	8名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	1名	6名	13名	1名	21名
身体障害者手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
診断書のみ	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 12.5歳)

〈小学生〉

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	0名	0名	0名	3名	2名	3名	8名
女	0名	0名	0名	2名	1名	1名	4名

〈中学生〉

	1年	2年	3年	計
男	2名	1名	2名	5名
女	2名	1名	1名	4名

(3) 担当福祉事務所
東村山市福祉事務所

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	20	19	22	20	20	20	20	21	20	19	19	22	242
定員	200	190	220	200	200	200	200	210	200	190	190	220	2,420
実績	142	157	180	157	110	162	160	158	158	147	157	180	1,868
平均	7.1	8.2	8.1	7.8	5.5	8.1	8.0	7.5	7.9	7.7	8.2	8.1	7.6

5. 日課

①学校あり

時間	内容	職員業務
①9:00 ②9:30	職員出勤 ①早番②遅番	活動準備 会議 保護者対応
13:00		ミーティング
13:15~	送迎	送迎
13:20~	日課(宿題、自由遊びなど)	連絡帳確認
15:00	おやつ提供	
16:35	帰りの会	
16:45~	送迎	振り返り、記録
①18:00 ②18:30	職員退勤(①早番 ②遅番)	

※外出行事の際は、各学校から外出先に送迎。

②学校なし

時間	内容	職員
9:30~	送迎	
10:30~	日課またはイベント	
16:40~18:00	送迎	振り返り、記録

※昼食は各自持参。

6. 重点目標

(1) 子供の年齢、状況、特性に応じた支援の提供。

→個々の障害特性を把握し、各障害における特性の確認を職員と相互確認し、一人ひとりに適した個別支援計画を設定し、支援の提供を行った。

→到達すべき目標が同じであっても、特性に応じたスモールステップで支援の提供を行った。
(共通)

①アセスメントに基づき、個別支援計画を立案し支援する。

→個別にアセスメントを行い、アセスメントした結果をケース会議にあげ、また、保護者からのご自宅、学校での様子など聞き取りを行い、個別支援計画を作成。実行した。

→PDCAサイクルで個別支援計画の作成を行った。

②活動など自己選択できる場を提供する。

→集団遊びの中で、活動内容の提案をする機会を提供した。

③他者受容、自己認識、自己肯定ができる機会を提供する。

→活動内容や自身の考えを発表する場面を提供した。

④季節行事の開催で季節の変化への関心など豊かな感性を育てる。

→月毎にその月に困った工作を行い、季節の変化に関心を向けるように支援を提供した。

→長期休暇中においては、季節の変化だけではなく、様々なイベントを行い、豊かな感性を育て

るような支援を提供した。

〈小学生〉

①職員との関わりを基本に、他者、大人との関係を穏やか持てるよう支援する。

→職員が子どもたちの目線に合わせ、支援を行った。

→他者との関わり方として適切な方法を学ぶ機会を提供した。

②身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。

→来所後衛生面の習慣化として、手洗い・うがい・手指の消毒をルーティン化できるように声掛けの徹底を行い、健康維持のため、室内での療育だけではなく、室外での活動も行った。

③興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

→長期休暇中において、調理や遠足、工作や運動など多種多様なプログラムを提供した。

④学校の宿題のサポートなど自主学習の習慣が身に付くよう支援を行う。

→来所後、私物片付け→手洗い・うがい→宿題（自立課題）をルーティン化できるように一定の流れをスケジュールとして提示した。

〈中学生〉

①中学校卒業後の進路に向けた学習支援を行う。

→来所後の時間が短いため、長期休暇時に集中して学習支援を行った。

②身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。

→手洗い・うがいのルーティン化できるようにスケジュールとして提示した。

③興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

→長期休暇中において、調理や遠足、工作や運動など多種多様なプログラムを提供した。

〈プログラム〉

小学生	自由遊び（集団・個別）、工作、絵画、パソコン、社会見学、体験学習（調理、買物、交通機関利用）、学習支援（宿題）など。
中学生	学習支援（宿題）、パソコン、体験学習（調理、買い物、交通機関用）、社会見学など。

（２）保護者への支援

①子育ての不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、連絡帳、電話、面談などで聞き取りを行い、適切なアドバイス、支援への反映などを行う。

②保護者がゆとりをもって子供に向き合えるよう、レスパイト的な利用を提供する。

個人面談（個別支援）	年2回、担当職員との面談で成長の悩みについて共に考え、子供の状況を共通理解し支援を明確にする。ペアレントトレーニングを基に家族の意識改善や適切なアドバイスを行う。
保護者会	月1回、事業所の運営に理解を深めてもらうとともに、要望など運営に反映していく。また、保護者同士が悩みを共有する場を設ける。

③必要に応じ、医療機関、学校、市などの関係機関と情報提供や調整を行う。

→特に個別支援計画面談、モニタリング面談の際に、アイスブレイクを挟みつつ、家庭での状況や、今後の課題、保護者が抱える悩みなど聞き取りを行い、今後の展望や、現状から見た今後必要なことなど適宜アドバイスを行った。

7. 年間行事

	内 容
4月	個別面談（6～30）
5月	モニタリング（16～31）個別面談（16～31）
6月	未実施
7月	アート（21、26）、夏祭り（22、27）、ダンス（28）、社会科見学

	(25)、買い物学習 (29)
8月	アート (3、19、22) 夏祭り (2、8、18) ダンス (10、23、26) 社会科見学 (5、9、17、25) 買い物学習 (1、4、16、24)
9月	個人面談 (12~30)・避難訓練 (1) モニタリング
10月	ハロウィン祭り (31)
11月	運動会 (3)・みかん狩り (12)
12月	クリスマス会 (26)・調理学習 (26)、ゲーム (28)
1月	アート (4、5) 買い物学習 (6)、ゲーム (25)
2月	避難訓練 (1)
3月	個人面談 (13~24)・6年生を送る会 (27)、遠足 (29)

8. 防災訓練

- (1) 災害時に利用児と職員の安全を図るため、防災計画に基づき半年に1回の避難訓練を行う。
- (2) 大規模災害に備え、市、地域関係機関との協力体制を整える。
 - 毎月、職員のみでの防災訓練として、避難具の確認、避難経路、KYTを行った。
 - 年2回、利用者を含めた避難場所、避難経路の確認を避難訓練として行った。
 - ※職員のみでの避難具確認 (5/2、6/1、7/1、8/2、10/3、11/1、12/1、1/9、3/1)
 - ※避難訓練 (9/1、2/1)

9. 感染防止

感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取組、災害にあたっての地域と連携とした取組を強化するため次の事項を定める。

- (1) 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底を求める観点から、感染症に関する委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練の実施を行う。
- (2) 感染症や災害が発生した場合であっても、継続してサービス提供できる体制づくりを構築するため、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を行う。
- (3) 災害への対応として地域との連携が必要不可欠であるため、訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう努めることとする。
 - 感染症対策の一環として、手洗い・うがい、検温、手指の消毒の徹底を行った。

10. 地域との交流

- (1) 地域の学童クラブ、自治会との交流の機会を設ける。
- (2) イベント、外出行事など地域の社会資源を活用する。
 - 学童クラブ、自治会との交流はできていないが、外出活動を通して、社会資源の活用をした。

11. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。
- (3) 研修

臨床心理師による研修	週1回 児童発達支援事業と共催でスーパーバイズを受ける。
法人内研修会	年2回 研修部会主催による研修会
外部研修	LITALICO 発達ナビ主催 ZOOM 開催 「ヒアリング力向上」(6/9)

- 臨床心理師による研修は未実施。
- オンラインによる研修に参加した。

12. 会議

職員会議	月1回
ケース会議	月1回
アセスメント会議	年2回
研修報告会	研修終了後
合同職員会議（法人）	年2回
虐待防止委員会（法人）	年2回

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止

それぞれに規定を置き、利用者の権利を守り、満足の向上を図る。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-306-2029
担当者	廣田 僚	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-306-2029
担当者	秋山 清恵	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-306-2029
担当者	廣田 僚	同上

14. 人事管理

目標面接	初回面接	5/2
	中間面接	10/13
	期末面接	3/20
振り返りシート		3/20